

9月10日は下水道の日です

「下水道の日」は、昭和36年、著しく遅れている日本の下水道の全国的な普及（当時の普及率6%）を図る必要があることから、「全国下水道促進デー」として始められました。

その後、平成13年から、より親しみのある名称として「下水道の日」に変更されました。

現在、全国の下水道普及率は81.8%（令和6年度末）、大口町の下水道普及率は98.6%（令和7年度末）です。

下水道普及率は、その地区に住んでいる人の内、どれくらいの人が下水道を利用できる環境になったかを示す指標です。

下水道への接続を

下水道を利用できる区域内で、まだ接続されていない方は、1日も早い接続をお願いします。お住まいのところが、下水道を利用できる区域かどうか不明な場合は、建設課下水道グループにお問い合わせください。

正しく使いまじょう

下水道はどんなものでも流せるわけではありません。下水処理場でお

こなっている処理方法は、自然界にいる微生物を利用した生物処理です。この微生物は、たくさんの油や化学薬品が流れ込むと死んでしまいます。また、油は下水道管の中で固まり、下水道管を詰まらせてしまうことがありますので、調理後の揚げ油などは絶対流さないでください。

下水道を知ろう！

下水道について、お子さんも楽しんでみながら知ることができる、下水道科学館が稲沢市（メタウォーター下水道科学館あいち 稲沢市平和町須ヶ谷長田295-3）と、名古屋市（メタウォーター下水道科学館なごや、名古屋市北区名城一丁目3番3号）にあります。どちらも入場無料です。

下水道に接続するときは

下水道への接続は申請が必要です

下水道に接続する場合は町に申請が必要です。無断で下水道への接続工事をおこなわないでください。

▽町で申請内容（配管や勾配等）の審査や、工事完了検査ができない

まま接続されるため、構造等に問題があると下水の流れが悪くなったり、下水のつまりの原因になります。

新たに水道を使用する場合もご注意ください

下水道に接続された家屋等で、新たな水道の使用や、水道メーターを接続する場合も申請が必要になります。

中小企業者の皆様へ

BCP（事業継続計画）を策定しませんか

近年、地震や風水害などの自然災害に加え、サイバー攻撃によって事業継続を脅かす事例が相次いでいます。このような事態に備え、いかに早く復旧させるかが事業継続の重要なポイントになってきます。

しかし、昨年度実施した商工業に関する実態調査では、BCP（事業継続計画）に対する関心の薄さが浮き彫りになりました。

そこで、1社でも多くの事業者様に計画を策定していただけるように、BCP（事業継続計画）の策定に関する費用を補助するメニューを中小企業支援事業補助金に加えました。

す。また、別棟を追加接続する場合も同様です。

下水道への接続工事ができるのは排水設備指定工事店のみです

下水道への接続工事は、町が指定する排水設備指定工事店に依頼してください。排水設備指定工事店は、町ホームページでご確認ください。

問合せ先 建設課 ☎95-1626

ぜひ、この機会にご活用ください。

対象となる経費

- ①計画策定の委託料
 - ②専門家への相談費用
 - ③講習会等への参加費用
- 補助率および限度額 対象経費の2分の1（年度内15万円を限度）

※詳しくは町ホームページ「中小企業支援事業補助金の紹介」をご覧ください。

問合せ先 企業支援課

☎95-1623

